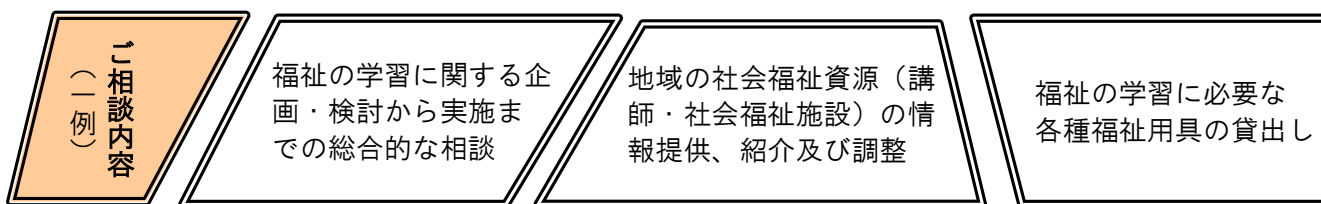




福祉教育の 相談から実施までの流れ



福祉に関する授業を計画される上で、「授業の組み立て方について困っている」、「講師の情報を知りたい」、「福祉用具を借りたい」など、各種相談をご希望される場合には、次の流れで多摩区社会福祉協議会までご相談ください。



Step 1 学校内での授業計画の検討



- ◇何を学んで欲しい？
- ◇どんな体験をして欲しい？
- etc

学校内で授業を行う【ねらい】【目的】について検討し、こんなことができないかな？といったイメージを立てましょう。



Step 2 区社協へ相談



※単元の全体像、過去の実施内容等も伝えましょう。

- ◇相談は、原則
授業の2ヵ月程前まで
- ◇学習内容や流れ、講師などの検討
- ◇講師紹介が必要な場合には依頼書で申込み

具体的な内容が決まっていなくても、先生がイメージされている内容を基に、一緒に内容を検討させていただきます。

講師の紹介が必要な場合には、本紙に掲載の「福祉教育講師依頼書」又は「手話講習会等依頼書」に必要事項を記入の上、お申込みください。

依頼書を基に講師の調整又は紹介をさせていただきます。講師の調整ができ次第、区社協担当職員又は講師から担当先生宛てにご連絡いたします。



Step 3 講師・施設等との打合せ

◇講師・施設等との打ち合わせ（時間・準備等）

当日が有意義な福祉の学習になるよう、講師に全てをお任せするのではなく、一緒に取り組むという意識を持ちましょう。



Step 4 必要な福祉用具の受取り

◇申請書で用具の予約

福祉用具は台数に限りがありますので、「H 貸出し用福祉用具一覧」を確認し、本紙に掲載の「福祉用具貸出申請書」に必要事項を記入の上、事前にご予約ください。



Step 5 当日 ※安全第一の学びの場としましょう!!

◇記録写真の撮影（振り返りに活用できます。）
◇講師・施設等へお礼

事前打合せに沿って、事故がないよう細心の注意をはらって学習に取り組みましょう。
講師・施設等へのお礼を忘れずに。



Step 6 振り返り

◇どんなことを感じた？
◇何を学んだ？
◇振り返りを基に、次への取り組み
◇報告書作成

実施後は必ず振り返りの時間を設けてください。子どもたちの話し合いや、感想文の作成等、しっかりと振り返りの場をもつことが今後の学習へと繋がります。また、今後の福祉学習推進のため、本紙に掲載の「福祉学習実施報告書」を記入の上、ご提出ください。

